

第4回 昭島市男女共同参画プラン審議会会議録

- | | | | |
|---------|----------------------|----|-------------|
| 1. 開催日時 | 平成 22 年 3 月 30 日 (火) | 開会 | 午後 6 時 30 分 |
| | | 閉会 | 午後 8 時 15 分 |
| 2. 場 所 | 昭島市役所 3 階 庁議室 | | |
| 3. 議 題 | 基本的な考え方 | | |
| | (1) 目標の検討 | | |

○会長

「第4回 昭島市男女共同参画プラン審議会」を開催いたします。

まず、本日の配布資料について事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局

みなさん、こんばんは。よろしくお願いいいたします。はじめに配布資料について確認いたします。「本日の日程」に続きまして「プランを図式化した資料」、「指標についてのみなさんの意見をまとめた表」です。

○会長

ありがとうございました。それでは、「男女共同参画プラン」の審議に入りたいと思います。前回に引き続き、理念は一応固まり、目標について再度確認をするということになっていますので、目標についての説明を再度事務局よりお願いします。

○事務局

基本理念から主要施策までを図式化した資料をご覧ください。前回審議していただきました基本理念の「市民と行政との協働」が目標のどこに含まれるかという意見をいただきました。この理念については、「計画の推進」に対応させていただきましたが、すべての目標に関連することであり、「昭島市総合基本計画」においても掲げている「市民との協働」を新しい目線で全ての目標に取り組んでいくということで、全ての目標の部分と細い線で結んでいます。

これを踏まえて審議をお願いします。

○会長

今回は、今まで審議をしてきたことやこれから審議していくことが図式化され、一目でわかるような資料が提出されました。「あきしまジェス 21」をかなり踏襲している形になっています。第 2 回、第 3 回で基本理念の審議をしてきて、4 つの理念を掲げ、それについての細かい文言についてまで説明があったと思います。

目標のそれぞれに対応するという事で、目標の説明があったと思います。そして、理念の4つ目の「市民と行政との協働」がどこに対応するのかということでしたが、「協働」については、「全部」に関するということです。これでよいということであれば、その後の「施策の方向や主要施策」について今後考えていくにあたって、委員の皆さまからそれぞれ「事業・具体的な施策」をあげてもらった方がわかりやすく、それぞれまとめていくことで、「主要施策や施策の方向性」がでてくると考えています。今回は、事業をあげてもらったものが少しまとまっていますので、これを使用していきたいと思いますが、どのように進めていったらいいでしょう。

前回、計画の進捗に対して、評価をする方向になってきていますが、評価をするにあたって委員より「指標」について意見がでていました。「指標」だけではなく、さらに「指標」に基づいて判断するにあたって目標値が欲しいということです。委員皆さまから出してもらった事業については、そのままでは指標にはなりにくいものもあったり、目標値がなかったりするものもあります。「指標」と言われても、「指標」が何か分からなかったりすることもあると思いますが、委員が作成してくれたものは、わかりやすいものになっています。委員の資料の2枚目に主要施策についての「指標」を考えています。普通、「指標」になるものが事業にあたりますから、委員皆さまが考えてくれた事業の中で、主要施策の「指標」にしたいと思う事業を考えていくというような方向で考えて行ったらいいのではないのでしょうか。

○委員

「指標」と事業における進捗状況を見る数値化というのは、別のものであると私は考えています。「指標」というのは、例えば昭島市の男女共同参画推進会議においては、「指標」は一つしかありませんでした。それは、家庭内での男女平等度ということです。ですから、「指標」と進捗度チェックのための数値化は別のものだと思います。

○会長

「指標」というのは、男女平等がどの程度進んでいるかということを見るための基準ですよ。その基準というのは、一つではなくてそれぞれのまとまった単位ごとにあった方がいいと思います。

○委員

そうですね。事業数ごとに「指標」があるのは、ありえないと思います。事業目標ごとに「指標」を作るといいのではないのでしょうか。

○会長

主要施策に対する「指標」というような形でいくのではないのでしょうか。大きな体系の主要施策に対するとこでそれぞれ一つずつ、場合によっては二つ指標を選びながら、その「指標」をどう使うかということについては、一応目標値みたいなものを設定してそれに対して事業が進んでいるとか進んでいないとか判断をしていくというような体系ですよ。

○委員

体系としては、事業に対して「指標」を作るものではないと思っています。今回の資料については、事業の進捗状況に対する数値化ではないのでしょうか。

進捗状況調査に対する数値化と「指標」は体系上違うものですよ。

○会長

あまり分けすぎると混乱しますよね。

○委員

「指標」はそんなに多くはないと思っています。どこの市町村を見ても、事業に対する「指標」ではなくて、主要目標に対する「指標」であって、せいぜい10個ぐらいです。今回事務局が送付してきたものでは、考えが違い混乱したので、私は自分で「指標」を考えてきて資料を提出しました。ですから、私は細かい事業は書いていません。

○会長

しかし、委員が出してくれたものも、ある意味事業になるのではないのでしょうか。

○委員

これを、展開したのが事業なのではないですか。

○会長

例えば、生徒会長の女性の割合を何パーセントにするというような、やり方になりますよね。

○委員

今までの第一期から第三期までの推進委員会の報告を考えなければいけないという議論をしています。推進委員会の中で、第三期は7つぐらい課題があった。その中で事業の進捗状況がわからないということがあります。事業の進捗状況をわからすためには、指標じゃ困ります。指標は、別のものですよね。

○会長

でも、そうやってわけてしまうとやりにくいですよ。

○委員

それと、もう一つ困るのはプランの計画は10年間に1回しかやらないですから、事業のスパンは10年間になります。しかし、2、3年で終わってしまう事業はたくさんあります。第三期の推進委員会では、全体の約3割近くが停滞もしくは、全く同じ評価になっています。ということは、事業が終わってしまっているのです。

○会長

普通は、そのところで事業はまた出しなおしますよね。

○委員

しかし、審議会は10年に1回しかやりませんから、出しなおすことはできないですよ。推進委員会でもやるかどうかは、決まっています。ですから、仕組みとしてそうならないということですよ。そうすると事業の何かを指標として使うということは、問題になってくるのではないのでしょうか。

○会長

事務局に伺いたいのですが、推進委員会の方で3年ごとに新たに事業を出すということはどうなのでしょうか。

○事務局

推進委員会の中での議論で、世界状況が目まぐるしく動く中、10年という期間についての議論がありました。事務局としても計画を立てていく上では、幹の部分については審議会で議論をしていただいて、具体的な事業についてはそれぞれの時期をとらえた中で臨機応変に入れ替えられる方がいいのではないだろうかという考えは持っています。ただ、これを計画書の中に細かいところまでだしてしまえばそれに縛られてしまうということができてしまいますので、できれば今回の計画につきましては、細部の事務事業まではいかないようなところで止められるかなというのが一つの手法で、あるいは載せてくるとすると、それを変える権限を推進委員会に持たせるとかそういう方法もあるのではないかと考えていますので、いずれにしても細かい事業については臨機応変に変えていくべきだと考えています。

○会長

事業までこの計画書に載らないということは、市としては困らないのでしょうか。

○委員

今のところは10年間に1回しかださないですね。それに事業を載せるということは意味があるのだろうかということです。

○事務局

ただ、手にした人が施策のところで終わってしまうと、何をやるのだろうかというところが目に見えてこないということがあります。ですから、見直しができるようなシステムを答申していただくとか、議論をしていただければいいと思います。

○会長

事業についてみなさんに考えていただいたのは、そこから具体的に考えるとわかりやすいということがあります。具体的な事業を考えて施策に持っていくという段取りだと思います。

○委員

おっしゃる通りなのですが、だからこそ指標が必要だと思っています。例えば、中学校生徒会役員の女子の割合を50%にするという目標値があるとしします。目標値50%にするまでの事業はいくつか、ありますという説明程度でいいのではないのでしょうか。むしろそれを10年に一度の計画書に載せてしまうとおかしくなってしまうと思います。

○会長

おっしゃるとおりだと思うのですが、そう考えると「指標」を選ぶのは本当に難しいことになりますよね。

○委員

他の市町村の計画書をみてもだいたい「指標」を設けていると思います。難しいとはいっても他の市町村を参考にすればできるのではないのでしょうか。10年というのを決めてしまったならば、事業のスパンが10年になるのですから、おのずと制約がでてくるのではないのでしょうか。

○会長

そういう意味でこの事業に関しては、どういう風にも解釈できるように曖昧な書き方にするより方法がないですね。

○委員

そうすると、先ほど言っていた事業を見ないと具体的な施策がでてこないというのは意味がもたないような気がします。

○会長

だいたいここを見れば、想像はつくというところはあると思います。

○委員

こういうところには、こんな事業がありますということで例を出すのはかまわないと思います。わかりやすくする分には全く構いません。しかし、事業の例をたくさんあげられたらわからなくなってしまう。

○会長

それではもう一度指標を考えてみましょう。事務局にいろんなところの計画をあたっていただいて、事業を挙げていただくという作業になります。

○委員

この前会長がおっしゃったのは、事業から目標や施策をみていくと見やすいということです。確かにそう思います。ですから、今回事業から見ていったのですが、しっくりとこないことがあります。事業をやって施策を考えるということまたは、施策をやって事業をやるということもあり得ると思います。また、前回推進委員をやっていたとき、事業をやっている市の職員から、事業と男女共同参画との関連がわからないという話がありました。論理的にしっかりとつながっていないと、また同じことになるのではないのでしょうか。ですから、事業から施策を考える、施策から「指標」を考えるということはある程度繰り返していかないといけないのではないかと考えます。それを理解していれば事業が固まってくるはずですよ。私は細かいことではなく、幹をきちんとしておかないと審議会でも困るし、その後の推進委員会でも困ると思います。

○会長

市民がいきなり市に要望を出すことは難しいですから、こういった委員として市民が集まることで、要望を出しやすいということはあると思います。ですから、こういった場で話をするのは大事なことだと思います。推進委員会の方に事業を見直すという機能を是非取り入れてもらい、ちょうど推進委員会の任期も3年ぐらいになると思いますので、ちょうどそのころに見直しをしていくということですね。

そうすると、ここではどうするのかという話になります。一つは、指標の設定ということになりますが、それと別に目標値というものがあります。具体的な事業に対しての目標値ということになります。

○委員

それは、大切だと思います。ある意味事業に対してではないと、きちんとした目標値を作ることができません。できるだけ、どんな事業でも目標値はきちんと作っておくべきだと思います。

また、事業の文言をわかりやすい言葉で表現しないと後に困ると思います。

○会長

この計画書を見て、各担当課が事業を行っていくわけですから、できるだけ多くの事業を挙げていくことがいいと考えます。

○委員

私は、この審議会場で細かい事業を提案するのは構わないと思います。しかし、事業全体を見直していく必要はないと考えます。必要だと思うものは提案しますがその程度でよいのではないかと考えます。

○会長

他の委員さんはいかがでしょうか。細かい事業については、希望を出すのは構わないが、そんなに多くなくていいのではないだろうか。細かい事業については、庁内での委員会であげてもらうのと同時に、また推進委員会が立ち上がると思いますので、3年ごとぐらいに見直しをしてもらうという意見です。

本日に関してはどう進めていくかということですが、わかりやすいところから行くことになりますが、それぞれ出していただいた事業の数値化ができる部分の目標値をあげていくことはできると思います。指標については、事務局でそれぞれの施策についての指標の他の市町村の例をだしてもらい、それについて審議をするという形から進めてみたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

これから、どうやってまとめていくのかという部分が見えません。指標は大事だと思いますし、事務局が提示した参考資料等も手法の一つとして参考になると思います。

できることならば、基本理念があり目標までが決まっていますので、目標の方向づけとなる施策の方向の柱立てはしっかりとしておかなければならないと考えます。そうしないと、いろいろな意見がすぎてまとめるににくいような感じがします。

○会長

施策の方向のところまで考えてみようというご意見ですね。

○委員

そうですね。その部分までもう少し考えてみた方がいいと思います。先ほど、委員がおっしゃったように、幹の部分をしっかりとしておかなければいけないという意見も出ていますので、今回はその方がいいのではないのでしょうか。

○会長

というご意見がでていますが。他にありますでしょうか。

○委員

今回、委員の資料と事務局の資料を見比べてみたのですが、委員の案がとても素人を見た場合、わかりやすかったと思います。もう一度、立ち戻ることになるのですが、再度検討してもいいと思いました。

○会長

委員はいかがでしょうか。

○委員

審議会と推進委員会の役割がどのようになっているのかが分かりませんでした。いろいろな意見を聞いていて、推進委員会で議論されているそれぞれの幹がこの審議会の中で議論され、それを達成するために事業を行い、その事業の目標等について議論されているということであれば、この審議会では委員の案を参考に幹の部分についてすすめていくのがよいのではないかと考えます。

○会長

この審議会は、あくまでもプランを作るというのが目的です。今度は、そのできたプランに対して推進や評価をしていく立場として推進委員会が別のメンバーで作られます。推進委員会は、推進状況について評価していくという立場にあります。

○委員

そこで、それぞれの事業について検討していくことができるのであれば、審議会においては幹の部分をしっかりと検討しておけばよいのではないかと考えます。

○会長

委員いかがでしょうか。

○委員

私は、せっかく委員みんなでこの1ヶ月間宿題をいただいて提出したものがまとまったわけですから、戻るという方向ではなくて、委員皆さんが出したものをさらに前に進めていく方向でいきながら、取り残したものについては補いながらいけばよいと思います。

○会長

委員いかがでしょうか。

○委員

私は、ママサークルの代表としてきているのですが、私たちの世代は資料を見ると、まずはどんな事業をやってくれるのかというところが一番気になる部分であり、そこが明るければ明るいほど市に期待が持てます。指標というところから考えるのは私としては難しく、事業から考える方がやりやすいと思います。

○会長

委員はいかがでしょうか。

○委員

一番気になっているところは、評価する機関と評価されたものがどうやって取り上げられるかというシステムができあがっていないことです。そのシステムができてれば、また3年で評価し、改訂して次の年に進めるのでそちらの方が大事だと思います。同じ課題が何年も残っていることが無駄なことになるのではないのでしょうか。

○会長

評価のシステムを作っていくということですね。

○委員

例えば、事業は3年という期間で見直し、どの機関に持たせるかは分かりませんが、その機関に見直したものを变える役割を持たせればいいのではないのでしょうか。

○会長

そういうふうに、事業を变える役割を機関に持たせるという提案はできますよね。

委員はいかがでしょうか。

○委員

推進委員会につないでいくわけですが、推進委員会にゆだねる形になると思いますので、今の審議会がおかれている現状の中で何を主張していったらよいかということはある程度はつきりさせていくことが必要だと思います。主要施策等をはつきりとさせる方がいいと考えます。

○会長

ありがとうございます。委員のみなさんにひととおりお話を伺ったのですが、委員のお話ですと主要施策を掲げてそれに基づく指標ができるのなら、考えるということだと思います。事業としては、今後も要望として庁内の委員会に提案するという形ですね。

主要施策となる部分を考えて、目標値みたいなチェックポイントが出るのであればいいというところでしょうか。そう考えるとこの主要施策の部分を考えることで進めていきたいと思います。目標に対しての施策の方向が提案されていますので、一つずつ確認をしながら進めていきたいと思います。

前回の会議で配布された事務局から資料の「基本的な考え方」の中で、施策の方向がそれぞれの目標の部分で提案され説明されています。目標1「人権の尊重と男女が共に自立して生きる社会づくり」に対して

施策の方向 (1) 人権が尊重される社会づくり

主要施策 (1) 人権意識の育成

(2) 国際社会への対応

施策の方向 (2) 政策・方針決定過程への男女の参画
主要施策 (1) 市政への男女共同参画
(2) 政策・方針決定参画のための学習機会の提供

施策の方向 (3) 地域社会への男女共同参画
主要施策 (1) 地域活動への男女共同参画
(2) 高齢者支援
(3) 障害者支援

ということが事務局から提案されています。

初めに、目標1に関して、施策の方向・主要施策についてご意見をいただきたいと思います。

○委員

基本理念の「市民と行政との協働」は、とてもいいと思いますが、どういうことをするのかということが明らかになっていなければならないと思います。例えば、審議会の中に市民委員をいれるとか、事業の中にボランティアを組込むとかということが明らかになっていなければならないと考えます。つまり、施策の方向や主要施策でそのことが明らかになっていなければならないのではないのでしょうか。

○会長

そうですね。例えば、目標1については、施策の方向の3番目の部分で表現されています。

○委員

それならば、目標1の施策の方向の3番目については、基本理念に対応させるために一番最後の部分に表現されるのではないのでしょうか。

○会長

基本理念の「市民と行政との協働」については、すべての目標に関わってくることではないのでしょうか。

○委員

基本理念を達成するための手段として、目標や施策の方向があると思います。ですから、目標や施策の方向がないのはおかしいと思います。目標1の施策の方向に掲げられている「地域社会と男女の参画及び市民と行政との協働」を独立させ、主要施策とするのがいいと思います。

○委員

前回、それについては議論をしたと思います。基本理念の「市民と行政との協働」のみ浮いてしまっているという意見がでましたが、この理念については目標及び施策の方向全ての部分に関わっているので、改めて4つの柱だけではなくそれぞれと連動しているという意味で事務局の方で図式化したと思います。

○委員

「市民と行政との協働」ということがすべてに係わるのであれば、目標や施策の方向全てに「協働」ということを入れるべきだと思います。

○会長

その部分は理念の説明の文章の中で表現するということで終わっていると思います。

○委員

そうしますと、私はその時には賛成ということでしたが、やはり具体性がないと考えます。

○委員

基本理念の中に入ってくると、どれだけのことをやってくれるのだろうと考えます。ですから、何もないというのは変な感じがしますね。

○会長

施策の方向に反映されているということが見えればいいということですね。

○会長

というような、ご意見でしたがいかがでしょうか。

○委員

賛成です。確かに、目標1については、施策の方向に「協働」という言葉が入っているのでわかりやすいのですが、その他の部分については見えてこないので疑問が湧いてきます。

○事務局

そうしますと、取組みの中で「協働」を取り入れていくということで先ほど説明しましたが、施策の方向・主要施策の文章に「協働」という言葉を入れて表現するということでしょうか。

○委員

「協働」というのは、非常にいいことだと思いますので、いずれかの形で目に見えて表現してほしいと思います。「協働」は、新しい言葉なので、概念が分かりにくいと思います。

○事務局

資料の中で表現されている矢印というのは、あくまでも考え方を図式化したものです。「協働」という理念が全てに関わるからと言って、施策の方向・主要施策の全ての部分で「協働」という言葉を使用したいとことですよね。事務局の考えでは、目標番号はついていませんが目標の中で「計画の推進」という部分があります。現プラン「ジェス21」でもそうでしたが、計画を推進していくためのまとめのような部分になり、「協働」について具体的に述べられています。それと同じような考えで今回も提案させていただいています。

また、図式化した資料についても前回の審議会で、「市民と行政との協働」について、関連性が分かりづらいという意見がありましたので、全部の目標と関わっているということをわかりやすくするため、矢印で結びました。そのことを踏まえて審議していただきたいと思います。

○会長

今、事務局からの意見がありましたが「計画の推進」とは、このプランだけの推進というような感じがしますので、この部分だけでは済ませたくないと思っています。それぞれ全部に関わっているのですが、外れたような感じになってしまいます。一つずつの目標に「協働」が入っているようにしたいと考えます。

目標1の施策の方向の3つ目には使われていますので、これはこのままでいいのではないかと考えます。目標2については、市民と行政との協働が見える形にするためにはどうするかということで、例えば「男女平等意識の醸成」にあたってということで、「市民と行政との協働」という形にするとい

うのは、いかがでしょうか。

○委員

基本理念が4つあると思いますが、他の3つの理念が全く他の施策や目標に関わってこないかというところではないと思います。基本理念がないと、それぞれの目標は達成できないと思いますから。表現方法の違いだと思います。例えば、某区のプランを見ると、体系図は目標から始まっています。それには、理念に基づいてという前提がありますよね。基本的な理念として考えていくと、当然それぞれの中に含まれてくるので、あえて全てに表現しなくてもよいのではないのでしょうか。

○会長

理念は全ての目標に関わっていると考ええると、矢印で結ぶ必要性はなくなってきますよね。

○事務局

事務局としては、本当は体系図としては目標から入りたかったのです。しかし、前回図式がないと流れがわからないという意見がありましたので、資料を作成しました。

4つの基本理念については、全てに関わりプランの基になっています。

○会長

ただ、考え方としては「市民と行政との協働」は全ての目標に関わり、施策の方向等で見える形の方がいいという意見がありましたので、目標1以外の目標においても含めるということですよね。

○委員

私は委員の意見に賛成します。某区のプランにおける「計画を推進するためのしくみ」の部分を「市民と行政との協働による計画の推進」というように表現に変えて、課題についてそれに合うような課題にしていけばよいのではないのでしょうか。そして、施策の方向もそれに合うような形に変えていけばいいと思います。その方がよっぽどすっきりすると思います。また、どのような方向でどのように進めていくかということが明文化されると思います。

○会長

他の自治体のプランを良く見て進めていく必要がありますね。

とにかく、目標から入っていくということですよね。そして、目標に対する施策の方向はこれでもいいのかということ、事務局の資料を基に議論を進めていこうと思っていたのですが。

○事務局

某区のプランでは、「計画を推進するためのしくみ」は推進体制であり、目標の扱いではありません。昭島市の現プランの「ジェス21」でも「計画の推進」の下の部分に「推進体制の整備」や「国や都との連携」という項目があり、推進体制を整備していく上では市民と行政と連携して行っていくことをうたい、事実上の施策の方向と同じような扱いとして今までも掲げてきていることです。

○委員

協働と連携は異なりますよね。

○事務局

今はあくまでも現プランの話を例にあげてお話しただけのことですから、議論していただいて構わないところだと思っています。市でも総合基本計画においては「協働」という形で謳っています。連携とは一つの手法のことです。形としては以前からなっているということを説明させていただきます。

○会長

私は、「市民と行政との協働」についてお伝えしたかったのは、「計画の推進」だけではなく、それぞれの場で行政と市民が協働しているということを見せたいということです。それが昭島市のプランだという気がしていました。ですから、施策の方向の中にも含めたいと考えました。

○委員

会長がおっしゃるように、中に含めた方が「協働」という概念は分かりやすくなると考えます。

○会長

目標１の部分はそのまま、目標２・３の部分に「協働」という言葉を入れるような形にするというのはいかがでしょうか。

○委員

私はとてもいいと思います。某区のプランは昭島市のプランに似ていると思います。昭島市らしさを出すには、いいのではないのでしょうか。

○会長

それでは、委員のみなさんも事務局も「協働」という言葉と施策の方向についてそれぞれ次回までに考えてくるというのはいかがでしょうか。

○事務局

皆さんがご議論いただくための一つの情報として考えていただければいいのですが、先ほど昭島市らしさについて話がでましたが、基本理念の中に「市民と行政との協働」という大きな柱を入れたということが大きな特徴になると思います。これは先ほど委員からも意見がありましたが、基本の４つの柱の中に立てたということは、ここから出る光は、全ての施策の中に行政も市民も実現に向けてがんばっていこうという思いであるということを中心に考えていただきたいと思います。

いろいろな物の見方、考え方があってと思いますので、いろんな角度からご意見をいただき、いいプランができたと言ってもらえるようになってもらえればいいと思います。これは、昭島市が目指す男女共同参画社会の１０年後の目標になりますので、何をどう進めていくかということが議論に入らなかった市民がイメージできるようなプランを作ることが、この審議会の役目になってきます。そして、サポートとして実務を行っている担当課の庁内の委員会も設置されました。いろいろご提案いただいたことに、実務と法の動向等を加味しながら一定の施策について考えていきたいと思います。

○委員

１０年の単位の事業はおかしいと思います。

○委員

実際市としては、協働というイメージが何を考えているかを教えてください。

○事務局

基本計画・基本構想を今作っていますが、「市民との協働」がキーワードで入ってきます。これからのまちづくり、地方分権時代では地域のことは地域で行っていくことが大切であり、行政が行っていくのには今までは、何でも行政にお願いをしてきましたが、これからの街づくりは一緒になって考えていこうという時代の流れになっています。それが市民と協働のまちづくりの考え方になります。

○委員

市民の声を吸い上げるためのシステムを作るということですか。

○事務局

吸い上げるというよりも、実際に行っていくために、提案から例えば事業の計画段階から一緒にやっていき、それを一緒になって実現していくということです。「協働」という言葉にはさまざまなキーワードがあると考えています。

○委員

私が考えているのは、「協働」とは、ある種の施策の方向に市民が入ってこない「協働」ではなくなってしまうと考えます。さらに、言葉としてでてこない市民はわからないのではないのでしょうか。

○事務局

言葉としてはもう少し、例えば計画の推進の中にも「協働」のイメージがわかるような文面も示したように、これからももう少し各目標の中でもイメージが分かるような形を用意し、共通の認識に立ち市民も後で計画を見たときに分かりやすくなくてはいけないと思います。

○会長

ありがとうございます。そういう意味で私はやはり「協働」ということを施策の方向で入れられるのであれば入れてみることを考える宿題としていいと思います。もう一つは、「指標」があるといいと思いますので、事務局で施策の方向に対しての「指標」をあげていただきたいと思います。

○委員

課題と施策の方向をあげてもらった方がよいのではないのでしょうか。計画の推進のための仕組みというのは、市民と行政との協働というようになり課題と施策の方向をあげてもらったほうがいいと思います。そうしないと、協働とはどういった意味をもっているのでしょうか。

某区のプランを例にとってみると、「計画を推進するためのしくみ」に代わるものが「市民と行政との協働」になりますよね。

○会長

某区の「計画を推進するためのしくみ」は、目標の一番下にある「計画の推進」のことですよね。

○委員

私は、そうは思いませんでした。それでは困りますので、前の段階からやってください。

「協働」という概念はものすごく幅が広いので、わかるようにする必要があります。目標1の施策の方向の入っているというのは、賛成です。つまり、「協働」の概念が表せられないと困ると考えます。

○会長

目標のあたりで見えてないと困るということですか。一番下の「計画の推進」については、「市民と行政との協働による計画の推進」というような表現にしたいということですか。そして、どう進めていくかというところをその次で表現するということですね。

○委員

単なる「計画の推進」ということでは、何も変わらないですよ。

○会長

今の提案については、いかがでしょうか。

○事務局

今の議論だと、先ほど言いましたが、理念と目標が直結した計画ではなくてもいいのではないかと意見もあります。理念は全般に及びます。現プランにおいても「パートナーシップ」という言葉

で理念に掲げています。今度は、総合基本計画にも主要な柱に位置付けているように、「協働」というもう少し大きな概念で掲げようと考えています。「協働」とは、平成22年度の市長の市政方針でも大きな柱に位置付けているように、昭島市としては基本の方針です。総合基本計画の分野別計画である男女共同参画プランの中で実際の事業をこうやっていくというよりは、もっと大きな概念です。

○委員

私が言っているのは、事業はなくてもいいです。ここで重要なのは、男女共同参画における「協働」とはどういうことを言っているのかということをはっきりしたいということです。あとは、各目標の施策に「協働」のテーマを設ければいいと思います。

○事務局

「協働」とは、ある施策を実現させるための手法です。基本理念の議論のときにも、ある意味では3つの基本理念を実現させるための手法と考えるという議論があったと思います。総合基本計画にも掲げている「協働」ですから、男女共同参画のプランに取り入れることで基本計画との方向性を揃えるという考え方にもなりますね。そこで、昭島らしさをだしてはどうだろうかという会長の提案があり、委員皆さまとの議論のもと基本理念の中に取り入れられたと理解しています。

一つ一つの目標の中に言葉を入れてしまうと、施策的に「協働」という言葉があてはまらない部分が出てくると思います。そのときに、言葉が入っていないとその部分については、「協働」をしていかないのかということになりかねないのではないのでしょうか。

○会長

「計画の推進」の下の部分に入ればいいのです。次回の会議までのそれぞれが宿題として、施策の方向のところを考えてくることにしましょう。そして、今の議論も含めて考えてきてください。事務局には某区のプランのように、施策のところに施策に沿った指標を考えてもらうということではないでしょうか。

○事務局

指標については、他の市町村を参考にしながら例をあげることは可能ですね。

○事務局

一つ確認させて下さい。次回の会議での資料の提供の仕方について、本日お配りした基本理念から主要施策までの図式化のものですが、前回の会議の中で関連性が分かりづらいので図式化して欲しいという意見があり、矢印等を加えて作成したものです。本来の体系図とは、基本理念は入らず、目標から始まっています。本日の会議の中で、基本理念からの矢印はわかりづらいというお話がありましたので、次回以降、目標から始まる体系図を資料として提供してよろしいでしょうか。基本理念は体系図の中には含めず表示しておきます。

○委員

もう一つ私が知りたいのは、基本理念・目標・施策の方向・主要施策の定義を教えてください。非常に分かりづらいです。

○会長

施策の方向を課題という言葉にしていくことも、ありえるかもしれませんね。その部分については、次回議論しましょう。その他、事務局から連絡をお願いします。

○事務局

男女共同参画プランの庁内の委員会を部課長及び係長 15 名で設置します。今まで、審議会で審議していただいた、基本理念、目標、施策の方向等を検討していきます。庁内の委員会で検討した施策や事業を審議会で審議していただき、ご意見をいただきます。進め方として、目標ごとにお互いに意見のキャッチボールをしながら進めていきたいと考えています。

○会長

このプランは、私たち審議会が答申するものです。この通りを作るわけではありません。市の側ではもっと別の体系を考えているかもしれませんので、お互いの意見を審議しながら進めていくものです。

○委員

審議の範囲はどこまでですか。

○会長

全部です。

○事務局

「男女共同参画プラン作成支援委託」ということで、「ジャパン総研」という会社に決まりました。審議会にも参加していただき、会議録の作成や資料の提供等も行っていきます。また、現プラン「ジェス 21」の見直しや改定点の整理なども行います。期間は来年の 3 月、新プランの原稿の作成までとなります。

○会長

それでは、第 4 回男女共同参画プラン審議会を終了いたします。お疲れ様でした。